

## 令和5年度亀山市一般廃棄物処理実施計画

### 1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により定めた一般廃棄物の処理に関する基本計画の実施のために必要な令和5年度の計画及び事業を定め、一般廃棄物の減量化及び適正かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

### 2 計画区域

亀山市全域

### 3 ごみ処理実施計画

#### (1)ごみ分別区分

分別区分	主なもの
一般ごみ	生ごみ、資源にならない紙類、草木類、革製品、ビニール製の容器類や袋類、ガラス類・食器類・資源にならないびん、ゴム類・プラスチック類、衣類ほか
破砕粗大ごみ	家電製品、金属類、家具類、軽車両、鏡、陶磁器類、缶類、布団・じゅうたん類、長尺物ほか
危険ごみ	ガス缶・スプレー缶、ライター、小型充電式電池・小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式家電
有害ごみ	蛍光灯、水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計、小型充電式電池以外の電池類(乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウム一次電池)
可燃系資源ごみ	新聞、ダンボール、雑誌・本・パンフレット、飲料用紙パック、古布・毛布、雑がみ
不燃系資源ごみ	飲料用缶、茶色びん、無色透明びん、リターナブルびん、その他色びん
直接搬入ごみ	バッテリー、タイヤ、がれき類、廃材ほか事業活動に伴い発生するごみ
ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル、ペットボトルのふた、白色トレイ
使用済小型家電	ノートパソコン・ハードディスク、タブレット端末、ゲーム機、携帯電話・スマートフォン・モバイルバッテリー、デジタルビデオカメラ・デジタルカメラ、電子辞書、電卓、携帯音楽プレーヤー

#### (2)一般廃棄物の発生量の見込み

廃棄物の種類	排出量	内訳	
		家庭系ごみ	事業系ごみ
一般ごみ	13,873t	10,479t	3,394t
破砕粗大ごみ	1,726t	1,702t	24t
資源ごみ	584t	572t	12t
合計	16,183t	12,753t	3,430t
資源回収団体回収量	465t		

(3) 総発生量に対する発生原単位及びリサイクル率目標値

発生原単位	リサイクル率
920g/人・日	33.3%

(4) 収集運搬計画

ア 家庭系一般廃棄物

(ア) 家庭系一般廃棄物の処理

家庭系一般廃棄物はごみ収集カレンダーにより市において収集・運搬を行い、又は排出者自ら運搬し、市において処分を行う。

(イ) 収集方法

種類	収集見込み量	収集主体	収集回数	収集方法	搬入先
一般ごみ	8,909t	市 委託業者	週 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
破砕粗大ごみ	470t	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
可燃系資源ごみ	500t	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
不燃系資源ごみ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
ペットボトル・白色トレイ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
使用済小型家電	5t	市	随時	拠点回収	亀山市総合環境センター

(ウ) 収集・運搬(法第 6 条の 2 第 2 項に規定により委託した者)

内 容	事業者名・団体名	所在地・代表者住所
収集・運搬委託業者	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号
	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地
粗大ごみ軒先収集委託	社会福祉法人伊勢亀鈴会鈴鹿社会的事業所まかせ太君	鈴鹿市国府町高畔 3917-272
不法投棄パトロール委託	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町一丁目 1 番 7 号
集団回収活動団体	二本松寿会	亀山市阿野田町
	阿野田槇尾会	亀山市阿野田町
	ふらっとほーむ・ののぼり	亀山市安坂山町
	みどり町連合自治会	亀山市みどり町
	川合老人クラブ	亀山市川合町
	白木老人会	亀山市白木町
	亀山地区婦人会城西支部	亀山市西丸町
	小下町絆の会(自寿会)	亀山市小下町
	住山住宅第一自治会	亀山市住山町

	東町発展会	亀山市東町
	西町婦人会	亀山市南崎町
	三本松を元気にする会	亀山市本町四丁目
	羽若婦人部	亀山市羽若町
	亀山こども劇場	亀山市若山町
	御旅地区子供会	亀山市関町新所
	三重県立亀山高等学校生徒会	亀山市本町一丁目
	新日本婦人の会亀山支部	亀山市野村一丁目
	加太梶ヶ坂自治会	亀山市加太梶ヶ坂
	堂坂子ども会	亀山市川崎町
	鷺山子供会	亀山市関町鷺山
	亀山市立神辺小学校 PTA	亀山市太岡寺町
	学童保育所くれよんくらぶ	亀山市みどり町
	泉ヶ丘子供会	亀山市関町泉ヶ丘
	加太小 PTA	亀山市加太板屋
	亀山市立白川小学校 PTA	亀山市白木町
	亀山市立関小学校 PTA	亀山市関町木崎
	池山少年団	亀山市安坂山町
	市橋隆雄さんを支える会	亀山市本町一丁目
	亀山市立川崎小学校 PTA	亀山市能褒野町
	本町四丁目松趣クラブ	亀山市本町四丁目
	徳原地区子供会	亀山市川崎町
	下庄自治会	亀山市下庄町
	南条子供会	亀山市川崎町
	井尻町自治会	亀山市井尻町
	かめコン！事業部	亀山市みずほ台
	関パワーキッズ	亀山市関町会下
	観音庵クラブ	亀山市布気町
	亀山市立関中学校野球部保護者会	亀山市関町中町

## イ 事業系一般廃棄物

### (ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は原則として排出者自らの責任において自ら廃棄物処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

## (イ)一般廃棄物収集運搬許可業者(法第7条第1項の規定により許可を受けた者)

許可番号	事業所名	住 所	電話番号	備考
亀山 23 第 22 号	有限会社 WEST グループ	鈴鹿市南玉垣町 6291 番地 1	059-381-1717	
亀山 23 第 24 号	中部メディカル有限会社	名古屋市北区楠町大字喜惣治 新田字中島 340 番地	052-901-1310	
亀山 23 第 25 号	有限会社進栄サービス	四日市市中野町 2010 番地	059-339-7000	
亀山 23 第 26 号	株式会社カンセイ	鈴鹿市北玉垣町 58 番地の 1	059-382-1265	
亀山 23 第 28 号	株式会社東海環境サービス	桑名市大字東汰上 1009 番地	0594-22-6349	
亀山 23 第 30 号	株式会社ウエスギ	四日市市天カ須賀新町 1 番地 32	059-365-6800	
亀山 23 第 35 号	マックメタル株式会社	伊勢市村松町 1382 番地1	0596-37-5168	
亀山 23 第 37 号	浅井東海物流株式会社	四日市市新正三丁目 1 番 5 号	059-353-3747	
亀山 23 第 38 号	株式会社鈴友	鈴鹿市三日市三丁目 23 番 13 号	059-382-1564	
亀山 23 第 39 号	マルゼン有限会社	津市大倉 13 番 26 号	059-228-9036	
亀山 23 第 40 号	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋 4713 番地	0595-20-1119	
亀山 23 第 44 号	朝日金属株式会社	名古屋市北区六が池町 555 番地	052-901-2111	
亀山 23 第 47 号	有限会社ダストパン	松阪市新松ヶ島町 189 番地 22	0598-61-1877	
亀山 23 第 48 号	エムテック株式会社	松阪市桂瀬町 217 番地1	0598-36-0407	
亀山 23 第 57 号	社会福祉法人伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町字天伯 428 番地の 1	059-378-6666	
亀山 23 第 58 号	NHS 名古屋株式会社	名古屋市千種区内山三丁目 7 番 3 号	052-733-1615	
亀山 23 第 69 号	有限会社安芸土木	津市安濃町草生 4361 番地	059-268-4128	
亀山 23 第 71 号	スーパーサンシ株式会社	四日市市河原田町 1301 番地	059-373-4034	
亀山 23 第 72 号	有限会社ふじクリーンサービス	鈴鹿市東磯山一丁目 24 番 21 号	059-386-6604	
亀山 23 第 82 号	宮古島建設工業株式会社	四日市市波木町 491 番地	059-321-1272	
亀山 23 第 84 号	株式会社トゥエルブ	亀山市南野町 2 番 18-1 号	090-5876-0763	
亀山 23 第 86 号	株式会社センシン	四日市市宮東町 3 丁目 34-1	059-347-0899	
亀山 23 第 87 号	株式会社尾崎工業	鈴鹿市国府町 883 番地 12	059-395-6907	
亀山 23 第 90 号	株式会社佐藤商店	鈴鹿市大池3丁目 10 番 10 号	059-378-2540	
亀山 23 第 102 号	株式会社アスター	津市安濃町妙法寺 322 番地 2	059-268-3177	
亀山 23 第 104 号	株式会社エコ・プランニング	亀山市中庄町 630 番地	0595-83-3330	
亀山 23 第 105 号	株式会社飯田商事	亀山市関町小野字下門田 153 番 地	0595-96-1686	
亀山 23 第 106 号	株式会社山商	津市芸濃町林 462 番地 1	059-261-1256	
亀山 23 第 107 号	エム・ケイ合同会社	津市大園町 15 番 27 号	059-227-8177	

亀山 23 第 108 号	株式会社稲垣	津市榊原町 14530 番地	059-261-1476	
亀山 23 第 109 号	KTS株式会社	津市幸町 26 番 15 号	059-213-3773	
亀山 23 第 110 号	株式会社KYS	四日市市新正二丁目 10-2	059-340-7771	
亀山 23 第 111 号	有限会社阪組	津市河芸町中別保 2410 番地 1	059-245-2895	
亀山 23 第 112 号	椋本運送有限会社	津市芸濃町椋本 5815 番地の2	059-265-2075	
亀山 23 第 118 号	有限会社日本総合プランニング	津市安濃町内多 2396 番地の 3	059-267-0230	
亀山 23 第 119 号	株式会社ミナミ金属	津市港町 12 番 17 号	059-253-1551	
亀山 23 第 120 号	合同会社リバース	津市出雲長常町 1294 番地	059-234-2498	
亀山 22 第 01 号	みどり清掃有限会社	津市一身田平野 665 番地	059-232-1333	
亀山 22 第 02 号	中谷商店 中谷恵美子	亀山市関町木崎 1425 番地	0595-96-0334	
亀山 22 第 03 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号	0595-82-0822	家電リサイクル法対象品に限る。
亀山 22 第 05 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地の 7	0595-82-2006	関地区公共施設一般廃棄物および家電リサイクル法対象品に限る。
亀山 22 第 06 号	有限会社三功	津市戸木町 5012 番地	059-255-5177	
亀山 22 第 08 号	株式会社きれい・リサイクルシステム	亀山市東御幸町 219 番地の 18	0595-82-9508	
亀山 22 第 09 号	株式会社フジコウ	鈴鹿市住吉町 8440 番地	059-378-5150	
亀山 22 第 11 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地	0595-82-1738	家電リサイクル法対象品に限る。
亀山 22 第 12 号	株式会社大京産業	四日市市大治田三丁目 5 番 11 号	059-348-7878	
亀山 22 第 13 号	株式会社向陽	津市森町 1922 番地1	059-252-1300	
亀山 22 第 17 号	有限会社大邦興業	鈴鹿市安塚町 1350 番地の 53	059-381-2277	
亀山 22 第 18 号	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町1丁目1番7号	0595-82-8512	
亀山 22 第 33 号	有限会社三栄金属商会	鈴鹿市北玉垣町 1929 番地の 1	059-384-7423	
亀山 22 第 42 号	株式会社鈴浄会	鈴鹿市東玉垣町 500 番地の 112	059-382-0649	
亀山 22 第 43 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地	0595-96-0814	亀山地区公共施設一般廃棄物および家電リサイクル法対象品に限る。
亀山 22 第 46 号	株式会社イトジュ	四日市市川原町1番3号	080-2617-2111	
亀山 22 第 50 号	鈴木清掃 鈴木清	津市芸濃町椋本 892 番地 135	090-8474-4148	
亀山 22 第 53 号	きれいずきサービス株式会社	津市香良洲町 5650 番地の1	059-292-6211	

亀山 22 第 55 号	株式会社サカモト	津市雲出本郷町 1805 番地	059-234-6600	
亀山 22 第 59 号	株式会社中央メタル	四日市市生桑町 2451 番地 6	059-330-7077	
亀山 22 第 65 号	有限会社アラカワ	四日市市楠町北五味塚 114 番地の 1	059-397-5600	
亀山 22 第 66 号	株式会社マサキ	名張市朝日町 1508 番地 3	0595-42-8131	
亀山 22 第 67 号	FLAT SERVICE 平泰	亀山市太岡寺町 536 番地 42	0595-82-2440	
亀山 22 第 68 号	株式会社信誠興業	鈴鹿市東玉垣町 500 番地 50	059-382-3063	
亀山 22 第 74 号	高田紙業有限会社	奈良県桜井市大字芝 1024 番地	0744-43-3737	
亀山 22 第 75 号	有限会社サトー工業	員弁郡東員町大字筑紫 339 番地	0594-76-3265	
亀山 22 第 76 号	株式会社グリーンワークス	伊賀市炊村 1187 番地の 17	0595-46-0077	
亀山 22 第 78 号	株式会社真宮	四日市市阿倉川町 18 番 19 号	0594-24-8886	
亀山 22 第 80 号	株式会社サクラシード	鈴鹿市上田町 1034 番地 1	059-374-5867	
亀山 22 第 81 号	株式会社山商グループ	亀山市関町富士ハイソ 998 番地 76	0595-96-2225	
亀山 22 第 91 号	株式会社スタート	松阪市駅部田町 891 番地 3	0598-31-2639	
亀山 22 第 92 号	コーエイ化工株式会社	四日市市川尻町 100 番地	059-347-5231	
亀山 22 第 95 号	株式会社 kousui	津市白塚町 2443	090-7699-1409	
亀山 22 第 97 号	有限会社末吉土木	四日市市山田町 171 番地 1	059-328-3855	
亀山 22 第 99 号	宮古島環境サービス有限会社	鈴鹿市末広西 2 番 7	059-383-0725	
亀山 22 第 100 号	株式会社三重平安閣	鈴鹿市三日市町 960	0120-11-9540	
亀山 22 第 101 号	北田 浩平	松阪市駅部田町 1588 番地 3	090-5467-8455	
亀山 22 第 113 号	ライフサービス	津市久居西鷹跡町 511 番地 2	090-2349-1268	
亀山 22 第 114 号	山廣商店	亀山市栄町 1502 番地 6	0595-82-0134	
亀山 22 第 115 号	株式会社溝口美装	津市寿町 18 番地 4	059-271-9191	
亀山 22 第 116 号	株式会社はじめ	桑名市大字西金井字西谷 412 番地 5	0594-41-2866	
亀山 22 第 117 号	株式会社 LIFE DOOR	津市中央 9 番 1 号	059-273-5075	

(ウ)一般廃棄物処理許可業者(法第 7 条第 6 項の規定により許可を受けた者)

許可番号	事業所名	住 所	電話番号
亀山 23 第 83 号	丸盛有限会社	亀山市関町小野 192 番地 3	0595-96-8984

(5) 市で収集・処理しないごみ(適正処理困難物)

分類・区分	品 目
特定家庭用機器再商品化法の対象機器として指定されたもの	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン デিশヨナー
爆発引火等の危険があるもの	火薬類、オイル・ガソリン・灯油・軽油等の廃油、消火器、 LP ガスボンベ

塗料又は毒性のあるもの	ペンキ・シンナー類、農薬、毒物、肥料
感染のおそれのある医療系一般廃棄物	注射針等家庭から発生する感染のおそれのある医療系廃棄物
その他	液体類、焼却灰、乗用車および二輪自動車以外のタイヤ等の市で処理することが困難と認められるもの 大きさ30cmを超えるコンクリートがら等

(6) 中間処理計画

一般廃棄物の処理量、処理主体及び処理方法

廃棄物の種類		処理 見込み量	収集・運搬 主体	中間処理	
				処理主体	処理方法
一般ごみ		13,873t	市 委託業者	市	溶融(溶融飛灰は資源化)
破 碎 粗 大ごみ	有害ごみ	14t	委託業者	資源化・適正処理 事業者	資源化・適正処理
	危険ごみ	16t		資源化・適正処理 事業者	資源化・適正処理
	上記以外	1,695t		市 再生事業者	破碎・溶融(破碎後の 金属屑及び溶融飛灰 は資源化) 資源化(金属くず)
資源ごみ	紙類	950t	委託業者	再生事業者	資源化
	紙パック	7t	委託業者	再生事業者	資源化
	飲料用缶	58t	委託業者	市 再生事業者	破碎・選別 資源化
	びん類	284t	委託業者	再生事業者	資源化
	ペットボトル	89t		市	圧縮・梱包
	白色トレイ	2t		再生事業者	資源化
	布	8t		再生事業者	資源化
その他の ごみ	使用済小型家電	5t	市	再生事業者	資源化
	羽毛布団	1t	委託業者	再生事業者	資源化
	瓦礫等	66t	排出者	再生事業者	資源化
集 団 回 収ごみ	紙類その他資源	465t	資源回収団体	再生事業者	資源化

※処理見込み量:資源ごみについては、資源引渡し量

(7) 一般廃棄物の発生の抑制のための方策

「抑制する」	<p>①ごみの排出抑制に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> <li>・関連団体と連携した取り組みによる食品ロス削減に関する啓発</li> </ul>
--------	---

	<p>②ごみの排出抑制に関する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみダイエツトサポーター(亀山市廃棄物減量等推進員)との協働</li> <li>・食品ロス削減の仕組みづくり</li> <li>・家庭における食品ロスの発生状況に関する調査結果を踏まえた効果的な対策の検討・実施</li> <li>・衣類等の店頭回収を行っている小売店に関する情報発信</li> <li>・マイボトルやマイ箸の利用の促進</li> <li>・詰め替え商品の積極的利用の周知啓発</li> <li>・市民・事業者における生ごみ処理容器の積極的利用の促進</li> </ul>
「再使用する」	<p>①ごみの再使用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> <li>・グリーン購入に関する周知・啓発</li> <li>・家庭用使用済インクカートリッジの再使用を促進するため、メーカーが設置する回収ボックスの利用に関する情報発信と啓発</li> <li>・使用済の小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、小型シール鉛蓄電池)について、小売店や市が設置する回収ボックスの積極的な利用促進</li> <li>・家庭で使わなくなった家財について、リサイクルショップ等の利用促進</li> </ul> <p>②公共工事におけるリサイクル資材等の利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で不要となった日用品の再使用の推進</li> <li>・市で購入する物品等について、グリーン購入の推進</li> </ul>
「再生利用する」	<p>①ごみの再生利用に関する周知・啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かめやま、ホームページ、各種イベント等における周知・啓発</li> </ul> <p>②ごみの再生利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山元還元方式による溶融飛灰の全量再資源化の継続</li> <li>・雑がみの分別収集の本格実施に伴い、一般ごみから資源ごみへの排出転換の促進及び資源化量の拡大</li> <li>・資源物の集団回収活動の現行制度の見直し</li> <li>・刈り草コンポスト化センターの利用促進</li> <li>・家庭や事業所から排出されるプラスチックごみの減量と循環の促進</li> <li>・羽毛布団や使用済小型電子機器、小型充電式電池などのピックアップ回収又は拠点回収しているごみの効果的な回収方法の検討</li> </ul>
「適正に処理する」	<p>①ごみの安全・安心で安定的な収集・運搬の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施する家庭系ごみの収集・運搬について、安全かつ効率的な体制の継続</li> <li>・自治会等が設置する塵芥集積施設の整備等の支援</li> <li>・自治会等が管理する野積みごみ集積所の整備等の支援</li> <li>・搬入される事業系ごみの確認を行い、事業所に対する適正排出指導の徹底</li> <li>・塵芥集積施設からの資源物の持ち去り行為の監視パトロールの実施</li> </ul> <p>②ごみの種別に応じた適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種別に応じた適切な中間処理</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融飛灰の山元還元方式による全量再資源化の継続</li> <li>・災害廃棄物適切かつ迅速な処理</li> <li>・大規模災害時に備え、現在保管している溶融飛灰の処理</li> <li>・八輪衛生公苑最終処分場の掘起し量を整理、今後の処理作業の方向性の検討</li> <li>・ごみ溶融処理施設の長寿命化計画に基づく大規模整備工事の実施</li> </ul> <p>③ごみ処理施設の整備等に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ごみ処理施設の在り方の検討や調整</li> <li>・現ごみ溶融処理施設の稼働計画最終年度まで破碎粗大ごみの安定した処理を継続するため、両施設の延命化工事又は民間廃棄物処理業者への処理委託等検討</li> </ul> <p>④ごみ処理に関する情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に関する情報等の発信によるごみ処理の透明性の確保</li> </ul>
--	--

(8) 処理施設の概要

ア 中間処理施設

施設名		関連施設	所在地	方式	能力
亀山市	亀山市総合環境センター	溶融処理施設	亀山市布気町 442 番地	シャフト炉式ガス化溶融	40t/24h ×2 炉
		破碎粗大ごみ処理施設	亀山市布気町 442 番地	衝撃回転式破碎・切断機	30t/5h
		適正処理困難物二軸破碎施設	亀山市布気町 442 番地	二軸破碎	12t/5h
		ペットボトル圧縮梱包機施設	亀山市布気町 442 番地	圧縮・梱包	200kg/h
		小動物焼却炉	亀山市布気町 442 番地	焼却	100kg/h
丸盛(有)	亀山市刈り草コンポスト化センター	堆肥化施設	亀山市関町新所 175 番地 9	破碎・発酵(堆肥可)	17.3t/日

イ 最終処分場

施設名		所在地	方式	容量
亀山市	亀山市総合環境センター最終処分場	亀山市布気町 442 番地	フレコンクロスドシステム	7,000 m <sup>3</sup>

※平成 22 年度から民間業者で資源化処理委託を行っており、本施設での最終処分は行っていない。

(9) 清潔の保持について

市内の土地又は建物の占有者(占有者がいない場合には、管理者とする。)は、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 6 条第 1 項に規定する大掃除を 1 年に 1 度の目安で実施しなければならない。

#### 4 生活排水処理実施計画

##### (1) 分別収集の種類、収集量、収集主体、収集回数、収集方法

種 類	収集見込み量	収集主体	収集回数	収集方法
し尿	1,296kl	許可業者	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	13,625kl	許可業者	随時	戸別収集

##### (2) 許可業者

###### ア 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業

許可番号	事業者名	所在地
亀山 22 第 03 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号
亀山 22 第 05 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
亀山 22 第 11 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
亀山 22 第 43 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地

###### イ 浄化槽清掃業

許可番号	事業者名	所在地
亀山 22 第 14 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 21 号
亀山 22 第 15 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1267 番地 7
亀山 22 第 16 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1870 番地
亀山 22 第 45 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 272 番地

##### (3) し尿・浄化槽汚泥処理量及び処理施設

種 類	収集見込み量	処理主体	処理施設
し尿	1,296kl	市	亀山市衛生公苑
浄化槽汚泥	13,625kl		

##### (4) し尿処理施設の概要

施設名	所在地	方式	能力
亀山市衛生公苑	亀山市野村町 1789 番地	標準脱窒素処理方式及び高度処理方式	60kl/日

##### (5) 処理残さについて

し尿処理施設で発生する処理残さ(しき、脱水汚泥又は乾燥汚泥)量については、以下のとおり。  
処理残さについては、溶融施設で継続して溶融処理し、発生するスラグは全量資源化する。

処理残さ量	612t
-------	------